

いしのまき

市議会だより

No. 19

平成21年8月11日



ひつじぎき
零羊崎神社神苑(牧山)あやめ祭りにて

おもな内容

各委員会の審査内容……………	P 2～P 3	一般質問……………	P 6～P 9
第二回定例会の審議日程……………	P 3	第三回臨時会に提出された議案と結果……………	P10
提出された議案と結果……………	P 3～P 4	特別委員会の行政視察……………	P11
人事案件……………	P 4	政務調査費執行状況・議会の動き……………	P12
請願の審査結果……………	P 4～P 5		



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

条例や補正予算など二十五件可決 第二回定例会

市議会第二回定例会は、六月五日から六月二十二日までの十八日間の会期で開かれました。今回の定例会では、条例や補正予算、人事案件など市長提出議案二十二件、委員会提出議案三件、計二十五件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、承認され、また、人事案件については同意されました。

常任委員会に付託された条例や補正予算等の議案については、各常任委員会において審査され、最終日二十二日の本会議において各委員長が審査内容と結果を報告し、採決を行い、すべて原案のとおり可決されました。

なお、中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書採択に関する請願については、起立により採決が行われました。

各委員会の審査内容

各常任委員会で審査されたことの中から、主な質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画委員会

コミュニティ助成事業について

問 助成事業の内容について伺う。

答 コミュニティ助成金は、財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業の収益を財源として、コミュニティの健全な発展を図るため、コミュニティ組織等の活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対

して、二百五十万円を限度に助成する事業である。

宮城県が選考ヒアリングを行い、事業採択は自治総合センターが行っている。今回は本市から八団体の申請があり、五団体が事業採択された。

本市では事業採択に向けたアドバイス等に努めているが、採用枠そのものが少なくなってきたっており、備品等の老朽化が著しい団体が優先的に助成を受けられるように配慮している。

今後、より多くの団体が助成を受けられるように、機会を

捉えてPRしていきたいと考えている。



助成金で整備した備品等

環境福祉委員会

高額介護合算療養費制度について

問 療養費制度の内容について伺う。

答 同一世帯において、医療保険及び介護保険の自己負担の年間合計額が限度額を上回った場合、申請に基づき、その超えた額を給付する制度であり、介護保険の給付を受けていることが前提条件となるほか、同一世帯であっても医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算しないなどの要件がある。

また、自己負担限度額は、医療保険の種類や年齢、所得区分に応じて設定されている。

なお、乳幼児医療費助成金は、現物給付となっており、高額介護合算療養費制度による助成を受けた場合、重複支給が発生することから、その額を返還していただくこととなる。



建設委員会

橋梁等の耐震補強について

問 住吉跨線橋の耐震補強工事について伺う。

答 跨線橋の橋脚部分を鉄筋コンクリートで巻立て補強するとともに、橋桁と橋脚をチェーンで連結させることにより耐震性を向上させる落橋防止工事である。

現在、災害時の緊急輸送道路として位置付けられている中卒橋石巻大橋伊原津一丁目線内に、中卒橋、清水跨線橋、住吉跨線橋、石巻大橋の四つの橋梁があり、清水跨線橋の耐震補強工事の完了後、住吉跨線橋の工事を施工することになっており、残る橋梁についても計画的に実施していく。

なお、国及び県で管理する橋梁等の耐震補強工事の状況についても計画的に実施されているが、今後更に、国及び県と協議していききたいと考えている。



住吉跨線橋

産経教育委員会

消費生活相談員について

問 相談員の増員について伺う。

答

相談件数の比較では、平成十九年度の千百五十四件に対し、平成二十年度は千六十八件と、若干減少しているものの、相談内容については、多重債務についての相談など、複雑で、個別指導に時間を要するケースが全体の四割強を占める状態にあるほか、市民相談センターに直接来所することが困難な方々のために、地域に向いて啓発活動事業を行うため、相談員を増員するなどして、体制を整備する。

また、高齢者を狙った振り込め詐欺などに対する啓発事業と

して、出前講座を強化するほか、家庭用電話機に貼る注意を喚起するためのシールを作成することとしている。



第二回定例会の審議日程

6月5日 本会議

開会、所信表明、提案理由説明

8日 本会議

条例案、予算案等
審議委員会付託

10日 委員会

総務企画委員会
環境福祉委員会

11日 委員会

建設委員会

16日 本会議

産経教育委員会
一般質問

17日 本会議

一般質問

18日 本会議

一般質問
委員長報告、追加
議案審議、閉会

市長提出議案と審議結果

条例

〔原案可決〕

▼石巻市企業立地促進等に係る同意集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例

「企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づく、食品関連産業等の基本計画を宮城県及び関連市町村と共同で策定し、国の同意を得たことに伴い、同計画に定める集積区域（同意集積区域）における立地（進出）企業に対する優遇措置として、固定資産税の課税免除を行うため制定するもの。

▼原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく石巻市固定資産税の不均衡課税に関する条例の一部を改正する条例

▼石巻市過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

▼石巻市民館条例の一部を改正する条例

▼石巻市乳幼児医療費の助成に関する条例等の一部を改正す

る条例
▼石巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例

予算

〔原案可決〕

▼平成二十一年度石巻市一般会計補正予算（第四号）

▼平成二十一年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成二十一年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成二十一年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成二十一年度石巻市一般会計補正予算（第五号）

その他

〔原案可決〕

▼宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

▼宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について

▼宮城県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の

数の減少及び規約の変更について
▼町の区域をあらたに画することについて
渡波北部土地区画整理事業の施行に伴い、事業区域内の渡波字不動下、同字旭ヶ浦の各一部、流留字新堤下の全部及び同字原、同字垂水の各一部の区域を「新成一丁目から新成三丁目」の区域としてあらたに画するもの。

▼財産の取得について（関連五議案）
教職員用（2）、小学校教職員用、中学校教職員用、職員用デスクトップ型パーソナルコンピュータ等の購入

▼人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

▼公平委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて

委員会提出議案と審議結果

〔原案可決〕

▼基地対策予算の増額等を求める意見書

▼中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書

▼「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書

人事案件

人権擁護委員候補者

人権擁護委員（二十四名）のうち、一名の方が辞職、三名の方が任期満了となるため、次の方々を推薦することについて、同意しました。

【新任】

▼田中憲夫氏

▼高田悦子氏

【再任】

▼那須野六男氏

▼阿部護氏

公平委員会委員

公平委員会委員（三名）のうち、一名の方が任期満了となるため、次の方を選任することについて同意しました。

【再任】

▼山田金治氏

選挙管理委員および同補充員の選挙

選挙管理委員および同補充員の任期が満了となるため選挙が行われ、指名推薦により次の方々が当選されました。

【選挙管理委員】

▼佐藤忠之氏

▼佐藤勲氏

▼石田邦子氏

▼永沼清徳氏

【選挙管理委員補充員】

▼後藤正孝氏

▼相澤良一郎氏

▼佐藤文雄氏

▼横山萬里子氏

請願結果の審査結果

第二回定例会において、審査され、採択された請願は、次のとおりです。

中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書採択に関する請願

（請願者）

宮城県商工団体連合会 婦人部協議会

会長 池原亮子

石巻民主商工会 婦人部

部長 菅原 恵美子

総務企画委員会の審査および

本会議採決で採択され、関係機

関に意見書を提出することに決

まりました。

【意見書要旨】

中小業者は、地域経済の担い手として日本経済の発展に貢献してきたところである。しかしながら、その中小業者を支える

家族従業者の自家労賃は、所得税法第五十六条の「配偶者とその親族が事業に従事したときの対価の支払いは、必要経費に算入しない。」との規定により、必要経費として認められていない。配偶者で八十六万円、その他の家族は五十万円というわずかな額が事業主の所得からの控除額として認められているのみであり、この控除額が家族従業者の所得とされるため、社会的・経済的な不利益を引き起こし自立が困難になっている。

税法上は青色申告にすれば給与を必要経費に認められるが、帳簿等の整備と給与を必要経費と認めることの因果関係はなく、青色申告制度と白色申告制度に

差を設けること自体が矛盾している。

派遣労働者をはじめ、労働の対価がきちんと支払われないことが、格差社会を生み出した要因として、現在その改善に向けた仕組みづくりが急務といわれている。一人ひとりの労働を正

当に評価することは人権を守ることであり、自営業の家族従業者にとつて、自家労賃を認めていない所得税法第五十六条の見直しは、人権の回復ともいえるものである。

よつて、国および政府に対し、民法・社会保障にもかかわる人権問題として、憲法の精神を生かし、所得税法第五十六条を改正し、自家労賃を必要経費として認めることを求める。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書採択に関する請願

（請願者）

日本労働者協同組合連合会

センター事業団

東北事業本部

本部長 杉本 俊之

産経教育委員会の審査および

本会議採決で採択され、関係機

関に意見書を提出することに決

まりました。

【意見書要旨】

現在の日本社会は「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」、「偽装請負（派遣）」などに象徴されるような「働いても充分な生活が維持できない」「働きたくても働く場所がない」といった困難を抱える人々が増大するなど、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増している。

このような中、「地域の問題は、みずからの地域で解決しよう」と、NPOやボランティア団体など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動している。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けている。

この「協同労働の協同組合」は、働く者が出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であるが、「自分たちの働き方に見合った（法人格がほしい）、「労働者」として法的保護が受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきた。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高めあい、力を発揮しあう新しい働き

方「労働者協同組合についての法制度が整備されている。また、国会では百六十名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まった。

「だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと、生きること、困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものである。

よって、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会などに対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める。

意見書

このほかに、次の意見書が総務企画委員会から提出され、原案のとおり可決し、関係機関に提出しました。

基地対策予算の増額等を求める意見書

【意見書要旨】

基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されており、また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別な財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より三年ごとに増額されてきており、併せて、防衛省所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金も増額されてきた経緯がある。よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して基地交付金及び調整交付金について、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで三年ごとに増額されている経緯を十分に踏まえ、平成二十二年度予算にお

いて増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。また、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ、平成二十二年度予算において増額することを強く要望する。

表彰

五月二十七日、東京都日比谷公会堂において、第八十五回全国市議会議長会定期総会が開催され、石巻市議会では、次の方々が表彰されました。
全国市議会議長会表彰

◎一般表彰
（市議会議員在職十五年以上）

黒澤 和雄 副議長

阿部 純孝 議員

（市議会議員在職十年以上）

阿部 仁州 議長

大槻 幹夫 前副議長

◎感謝状

（全国市議会議長会評議員として）

高橋 誠志 前議長

阿部 仁州 議長

議場コンサート

議場コンサートを開催しました

第二回定例会本会議開会日の六月五日、議場を開放して恒例となった議場コンサートを開催しました。

今回は、潮の香りのコンサートと銘打ち、オールディーズバンド「ザ・ティップス」による「白い色は恋人の色」、「愛の奇跡」など四曲が披露され、リズムカルな演奏が、来場された約百名の観客に感動を与えました。

議会では、今後も議場コンサートを開催する予定ですので、市民の皆さんの御来場をお待ちしています。



議場コンサート

市議会ホームページ

市議会では、ホームページを開設しています。定例会の日程や一般質問発言通告書など数々の情報を提供しているほか、定例会等の会議録も検索できます。ぜひご覧ください。

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>

公職選挙法の規定により議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第二回定例会の一般質問は、六月十六日、十七日、十八日、十九日および二十二日の五日間行われました。

亀山新市長就任後初となる今期定例会には、一般質問に二十人の議員が登壇し、市長を中心に、市政全般にわたって市当局の見解をたどりました。その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

市長の政治姿勢について

問 市長マニフェスト実現の決意について伺う。

答 これからのまちづくりには、市民が自らの暮らしの満足度を高めていく主体となり、行政と協働して市の未来を創りだす体制を整えることが必要であると考えている。

私は、市民参加型の協働のまちづくりを進めるため、「ほと」とする市民のためのやさしい市政、「このまち大好き人間を育むまちづくり」、「太陽のまち、自然を活かした産業づくり」、「いのちの大切さ最優先のまちづくり」の、四つの基本政策を柱に、「市民のための 市民による 新しい石巻」を創るため、市民、議会、そして職員など、様々な角度から活発な議論を行い、諸政策を着実に実行していきたいと考えている。



病院待合室

「新型インフルエンザ」の対応について

問 「新型インフルエンザ」への認識と発生した場合の対応マニュアル等について伺う。

答 市の対応として、健康推進課に相談窓口と「石巻市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、現在、県内及び市内発生時におけるイベントや国際交流事業、各種施設の閉鎖、学校・保育所の臨時休業の取り扱い等、各部署の対応について協議している。

対応マニュアルについては、対策本部において、「石巻市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定中であり、行動計画策定後、対応マニュアルを作成することとしている。

市長マニフェストの具体的な取り組みについて

問 「このまち大好き人間」を育む施策について伺う。

答 具体的な取り組みの一つとして、空き店舗等を活用し、子どもから大人まで楽しみながら学べる「まちなか実験室」や「まちなか科学館」などのソフト事業を展開することにより、「このまち大好き人間」を育む環境を整え、中心市街地の賑わいの創出に努めてまいります。

また、石巻専修大学との連携を図りながら、まちなかで市民と学生が気軽に交流できる場所として、大学の授業や講座を受講できるサテライトキャンパスを設け、若者が集う仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えている。



農業振興について

問 市長の農業振興についてのお考え方を伺う。

答 地域農業を支えていく担い手の確保と育成を図るため、国の支援策を最大限に活用し、担い手に対する総合的な支援を行ってまいります。

また、新規就農者対策として、県の担い手基金を活用した奨学金貸付や先進地農家での研修に必要な資金の貸付、就農開始に当たつての設備資金の活用などについて支援するとともに、今年度策定する農業振興計画に基づき、農業関係団体などと一体となつた施策を展開し、今後の農業振興の推進を図りたいと考えている。



今後の農業振興は

タクシー券や市長交際費について

問 前市長によるタクシー券の不適切な使用等の問題を受け、正しい運用と新しい執行基準作りに早急に取り組むべきと思うが見解を伺う。

答

タクシー券や市長交際費の支出に当たっては、公務性の判断や支出の根拠、金額や事務処理手順の明確化など、市民から疑念を抱かれることがないように、適正な執行基準を定めなければならないと考えており、現在、基準の原案がまとまったことから、今後、検証を行い速やかに施行できるよう事務手続きを進めたいと考えている。



姿勢や必要な知識を身に付けることが必要であると考えている。今後、職員研修の一環として実施している「市長との懇談会」や様々な機会を通して、共通の理解を図りながら、職員の育成と意識改革に取り組んでまいりたいと考えている。



市長就任あいさつより

職員の意識改革と

市政運営について

問 「協働のまちづくり」に対する市職員の意識改革についてどう捉え、どう進めていくのか市長の見解を伺う。

答

職員が、前例踏襲的な行政主導の進め方や、考え方から脱却し、市民とともに歩むまちづくりのパートナーとして、これまで以上に「協働に対する

産業振興について

問 農業振興計画の策定にあたり、今後の策定スケジュールと推進目標について伺う。

答

農業振興計画は、石巻市関係者で、他の関連施策等との整合性を図りながら協議・検討を重ね、策定することとしている。また、目標を掲げて実施していくことが計画の推進力になる

ものと認識していることから、推進目標についても、計画策定の過程の中で検討していきたいと考えている。



「定住自立圏構想」

について

問 「定住自立圏構想」を活用すべきと思うが見解を伺う。

答

国が推進する「定住自立圏構想」は、中心となる市と周辺市町との役割分担のもとに圏域全体の活性化を図ろうとするものであることから、市としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。今後は、全国の先行事例などを調査し、本市及び周辺市町にとって、どのような相互連携と役割分担が望ましいのか、また、国の支援制度やそれぞれの地域特性を活かした連携の可能性など、構想の実現に向けて庁内及び隣接市町と積極的に検討を重ねていきたいと考えている。

女性のがん検診の

推進について

問 受診率向上のための取り組みについて伺う。

答

石巻市医師会の協力により、昨年度から子宮がん検診及び乳がん検診については、通常の実施期間のほか、新たに補足期間を設けていただき、受診機会の拡充を図っている。また、総合支所地区において集団検診で受診できなかった方については、本庁地区での個別検診が受診できるよう対応しており、さらに新たな試みとして、乳幼児健診受診時の母親に対し、子宮がん検診の受診勧奨を実施している。



今後の定住促進策は

日和山公園の

整備について

問 トイレや歩道のバリアフリー化など、市を代表する観光地としての整備について伺う。

答

園内にはベンチやあずまや、散策路などを配置しているほか、公園西側の区域には、車椅子対応の園路と駐車場及びトイレを設置し、子供から高齢者まで幅広く安全で快適に利用できるよう努めている。また、丘陵地の地形を生かした公園となっており、樹木や照明灯などの施設配置の工夫等を行っているが、高齢者や身体障害者の方々には、御不便をおかけしているところも少なからずあることから、今後も、景観に配慮しながら可能な箇所から改善に努めていきたいと考えている。



日和山公園



市長の政治姿勢について

問 「情報公開日本一」を目指すにはガラス張り政治が必要であることから、庁議事録を要点筆記から全文筆記に改めるべきと思うが、所見を伺う。

答 庁議事録については、庁議における活発な議論と議事録作成に係る事務の効率化を図るため、昨年、庁議規程の一部を改正し、庁議事録を全文筆記方式から要点筆記方式へ改めたところである。

現在の要点筆記方式においても、庁議で決定された事項や結論を漏れなく記録するとともに、決定までのプロセスについても質疑応答と意見等に分けて記録していることから、全文筆記に近い形で作成しているものと考えている。



総合支所のあり方は（桃生総合支所）

総合支所のあり方について

問 市長マニフェストに掲げた、総合支所への予算配分による新しい地域住民自治システムの構築について、その具体的な内容を伺う。

答 総合支所は、地域振興の拠点であり、地域の利便性と同時に、地域力を高める環境整備を図ることが使命であると考えていることから、限られた予算で地域の利便性を高めるため、まず、本庁と総合支所間の意思疎通の迅速化など組織強化に努めてまいりたい。

また、多様な人が集まり身近な地域の課題を自ら検討・解決する組織を構築するとともに、地域力向上を図る刺激策の一つとして、地域づくり基金を含めた一定の予算配分についても具体的に検討してまいりたいと考えている。



情報公開日本一を目指して

フィルムコミッションについて

問 市独自のFC設置の考えを伺う。

答 映画やテレビドラマなどの撮影地になることにより、地域の知名度を飛躍的に向上させ、経済効果と雇用の創出に大きく貢献するとともに、地域文化の振興にも繋がる効果的な観光宣伝の機能を持っていることから、積極的に市の情報発信に努めたいと考えている。

また、市独自のFCの設置については、「仙合・宮城フィルムコミッション」との連携を図りながら、情報データの拡充やホームページでの広報宣伝を行うなど、積極的に口ケーション候補地としての情報提供やPR活動を展開して行きたいと考えている。

※フィルムコミッション(FC)とは、映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする公的機関である。地方公共団体か、観光協会の一部署が事務局を担当していることが多い。

市長の基本政策について

問 新庁舎建設について、市民の視点で見直したといわれる根拠について伺う。

答 新庁舎となる場所は、石巻駅前前の公共交通機関の要衝であり、様々な人が集まりやすい場所でもあることから、「市民交流の場」として正に最適な場所であると認識している。

また、中心市街地への果たす貢献度も高く、その役割と特性を有効に活用すべきであると考えることから、見直しを行った。新庁舎が将来にわたり、市民にとつて、より利便性のよい庁舎となるよう、さらに努力していきたいと考えている。



新市役所庁舎

小中学校の

学力向上対策について

問 今後の学力向上対策への取り組みについて伺う。

答 本年度、教員の教科指導力の向上、児童生徒の学習習慣の形成、小・中連携による教育の充実等を目的として、「石巻の学びステップアップ事業」を立ち上げたところであり、校長会と連携しながら、各学校の創意を生かした具体的な学力向上策を指導・支援していくほか、市全体の取組みの成果などについて検証していくこととしている。



北上川運河交流館について

問 無人化となった「北上川運河交流館」の来館者への対応や防犯上から有人化への再検討が必要と考えるが見解を伺う。

答 「北上川運河交流館」は、国土交通省北上川下流河川事務所が管理する施設である。無人化となった経緯について、同事務所に話を伺ったところ、国土交通省全体の広報・啓発事

業の見直しの結果、今年度から無人化とせざるを得なくなったとのことである。

これまで多くの市民が利活用してきた経緯もあり、今後も北上川下流河川事務所に対し、有人化に向け市民の声を伝えていきたいと考えている。



北上川運河交流館

国道398号(仮称)石巻北部バイパスの三陸縦貫自動車道への乗り入れについて

問 物流、交通網、災害時等の有効利用を考えると三陸縦貫自動車道への乗り入れは不可欠であり、早急に、国、県への働きかけを行うべきと考えるが見解を伺う。

答 三陸縦貫自動車道への直接乗り入れについては、南境地区の石巻トゥモロービジネ

スタウン、総合運動公園、石巻専修大学等へのアクセスが向上するほか、市東部地区・半島方面の産業活動や観光面においても利便性が大きく図られることから、整備効果が期待できるものと考えている。

そのためには、三陸縦貫自動車道への新たなインターチェンジの設置や国道398号(仮称)石巻北部バイパスの延伸などが必要となることから、国や県など関係機関に対して積極的に要望していきたいと考えている。



工事が進む(仮称)石巻北部バイパス

市長の政治姿勢について

問 新市二代目市長としての公約実現に邁進する決意について伺う。

答 私が今後の市政を運営するうえで基本とすることは、

政治家は「ことば」が命であるということである。

自分の言葉一つひとつに責任を持ち、生活者の視点で丁寧な市民と会話すること、市民のために議会と十分に議論することが、行政のトップに求められている姿勢であると理解している。行政のリーダーとして、これまで以上に公平かつ公正、そして市民にわかりやすい市政運営を行う決意であり、マニフェストに掲げた施策の実現のため、私自身の全ての情熱とエネルギーを今後の市政運営に傾注していきたい。



旧魚市場の沈没船問題について

問 交渉力が求められるこの問題への市長の見解を伺う。

答 漁港管理者である県では、所有者に対し個別訪問等により撤去を促しており、来年度においては一隻分の撤去費用の

予算化を予定しているなど、今後とも撤去に向け努力していく方針であると伺っている。

市としても、この問題は景観を損なうだけでなく、津波発生時などに沈没船が流出し、被害を拡大させることが懸念されることから、地域住民等と連携を図りながら、早期に撤去されるよう、県に対し引き続き要望していきたいと考えている。



旧魚市場前の廃船

行財政改革と市政運営について

問 行財政運営について市長の見解を伺う。

答 「市民参加型の協働によるまちづくり」を推進する上でも、限られた財源を最大限かつ効率よく運用することが重要である。そのためには、行政

内部のみの取り組みでは不十分であり、市民の意見を聞きながら、行財政運営を行っていかなければならないと考えている。

また、そのためには市民が市政に参画できる機会を増やすとともに、まちづくりに対する意見や提案を多くの市民の方々からいただきながら、市政運営に積極的に活かしていきたいと考えている。



議会を傍聴してみませんか

次の定例会は九月三日から九月二十五日までの予定です。

本会議の開会時刻は原則午後一時ですが、議会運営上開会時刻が変更になることがあります。

第二回定例会
傍聴人数

226

人

議案等に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第三号)
1	今村 正諒	×
2	黒須 光男	○
3	阿部 仁州	—
4	高橋 左文	×
5	阿部 純孝	×
6	青山 久栄	○
7	大森 秀一	○
8	高橋 栄一	○
9	近藤 孝	○
10	阿部 久一	×
11	阿部 欽一郎	×
12	松川 恵一	×
13	菅野 昭雄	○
14	堀川 禎則	○
15	渡辺 拓朗	○
16	丹野 清	×
17	千田 直人	×
18	阿部 和芳	○
19	阿部 政昭	○
20	三浦 一敏	○
21	水澤富士江	○
22	安倍 太郎	×
23	石森 市雄	×
24	高橋 健治	○
25	黒澤 和雄	○
26	伊藤 啓二	○
27	櫻田 誠子	○
28	長倉 利一	×
29	森山 行輝	×
30	後藤 兼位	○
31	西條 正昭	○
32	大槻 幹夫	○
33	高橋 誠志	○
34	庄司 慈明	○
賛成		21
反対		12
棄権		0

※○：賛成、×：反対、△：棄権
 ※阿部仁州議員は議長であるため採決には加わりません。

第三回臨時会

第三回臨時会が五月二十五日に開かれ、市長提出議案十二件が審議されました。そのうち新庁舎建設改修工事設計見直しに係る関連予算である平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第三号)については、審査方付託された総務企画委員会では、起立採決の結果、賛成多数で可決され、本会議においても起立採決となり、その結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。また、その他の議案についても原案のとおり可決、承認されました。

なお、各議員の賛否は表のとおりです。

第三回臨時会に提出された議案と結果

〔原案可決〕

- ▼専決処分報告並びにその承認を求めることについて(石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例)
- ▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(石巻市市税条例等の一部を改正する条例)(石巻市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- ▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(石巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- ▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第三号))

人事案件

監査委員

監査委員(三名)のうち、二名の方が任期満了となるため、次の方々を選任することについて、同意しました。

〔新任〕

▼柴山 耕一氏

〔再任〕

▼矢川 昌宏氏

教育委員会委員

教育委員会委員(五名)のうち、二名の方が任期満了となるため、次の方々を選任することについて、同意しました。

〔新任〕

▼津嶋 ユウ氏

〔再任〕

▼阿部 盛男氏

議員研修会

本市と東松島市の共催による定住自立圏構想に関する勉強会が、六月二十五日に河北総合センターで開催され、両市の議員及び市職員並びに女川町職員など多数の参加がありました。勉強会では、総務省地域力創造グループ地域自立応援課課長補佐黒野嘉之氏を講師に招き、講演をいただきました。



合同勉強会

※「定住自立圏構想」とは、人口減少、少子高齢化が進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するために全国的な見地から推進していく施策です。

まちづくり活性化検討特別委員会

【期 間】 5月12日～5月15日

【視察地および視察項目】

京都府舞鶴市

●まちづくり交付金を活用したまちづくりについて

福井県越前市

●住みよい街づくり推進条例について

●中心市街地活性化基本計画について

富山県高岡市

●中心市街地活性化とまちづくりのビジョンについて

【視察概要】

舞鶴市では「まちづくり交付金を活用したまちづくり」について視察。同市の特徴は、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画を基調にまちづくりを進め、2つの地域『東地区（旧東舞鶴市）・西地区（旧舞鶴市）』をエリアに指定したこと。まちづくり交付金は中心市街地活性化のために用途を限定し、赤煉瓦倉庫等の歴史的建造物を生かしながら、ハード事業とソフト事業をうまく組み合わせ進めていた。

越前市では、「住みよい街づくり推進条例」について視察。この条例は、市及び市民の責務を明らかにし、街づくりに関する施策の基本となる事項を地域住民が自ら定め、市民との協働による街づくりを総合的かつ計画的に

推進し、住みよい街の実現を目指している。これまでトップダウンにより決定されていた施策を、自分たちの地域は自分たちで守るという視点から地域コミュニティづくりを推進し、住民参加型の行政を目指していた。



舞鶴市にて

「中心市街地活性化基本計画」については、越前市及び高岡市を視察した。両市ともに計画着手から約2年後の平成19年11月に内閣府の認定を受けており、緊張感とスピード感をもって対応してきたことがわかる。また、認定から3年目を迎え、目標数値の実績では、少子化等の影響もあり、まちなか居住人口等について、計画どおりに進んでいない状況もある。

中心市街地活性化は一朝一夕に進むものではなく、市民、商業者、市、そして議会が一体となり今後も進めていきたい。

特別委員会の行政視察

平成21年度、これまでに2特別委員会の行政視察が行われました。

市立病院健全経営検討特別委員会

【期 間】 5月19日～5月22日

【視察地および視察項目】

京都府綾部市

●綾部市立病院の健全経営について

滋賀県高島市

●公立高島総合病院の医師、看護師不足解消について

【視察概要】

綾部市では、綾部市立病院の健全経営について視察。当病院は、平成2年に開院し、3年目から黒字経営となり、平成20年度も、17年連続の黒字決算の見込みとなるなど、自治体病院の経営が厳しさを増すなか、健全経営を維持し続けている。その背景にはスタッフらのマンパワーによるところが大きく、外科系の医師などは、大都市病院に劣らない医療設備の中で、急性期の患者に対応するなど、質の高い医療を提供している。産婦人科も好調で、綾部市の出生数を大幅に上回る400超の出産があり、里帰りだけでなく、市外からも妊婦がやってくるという盛況ぶりである。

病院の運営は、開院当初から財団法人綾部市医療公社（理事長：綾部市長）が担っており、条例などに縛られず弾力的な運営が可能であるほか、府内の公立病院では珍しい土曜日の外来診療も行っている。また、医師のモチベーションの確保や研修体制の充実、高度医療設備の導入、院内保育施設の設置等、経営側の努力も顕著で

あった。今後の課題は医師の確保であり、地方に医師が来るような研修医制度の向上が大切とのことであった。

高島市では、公立高島総合病院の医師、看護師不足解消について視察。40歳未満の看護師等に就業支度金を貸与するなどの積極的な制度を導入しているが、新たに医師を加え、看護師の対象年齢をこれまでよりも5歳引き上げて45歳以下とした。支度金の上限は医師500万円、助産師100万円、勤務経験のない看護師100万円、経験がある看護師50万円。いずれも無利子で貸与し、3年以上の勤務で返還を免除としている。また、大都市圏病院から看護部長を登用し、やりがいのある職場づくりのため、看護師の意識改革・活動改革を推進しているところである。

公立病院健全経営への道は、経営側の努力・リーダーシップ、スタッフの意識改革が必要不可欠であり、今後も市、議会と一体となり研究・検討していきたい。



公立高島総合病院にて

(単位：円)

会派名	グローバル石巻	ニュー石巻	新世紀クラブ	公明会	日本共産党議員団	みらい石巻	無会派 (黒須光男議員)	無会派 (阿部仁州議員)
人数	10人	6人	4人	3人	3人	5人	1人	1人
交付額	3,600,000	2,160,000	1,440,000	1,080,000	1,080,000	1,800,000	360,000	360,000
雑入	2,555	1,610	1,272	763	940	1,558		277
収入計	3,602,555	2,161,610	1,441,272	1,080,763	1,080,940	1,801,558	360,000	360,277
支出項目	研究費					360,690		
	調査費	2,677,207	1,997,583	1,099,138	796,054	509,464	1,267,996	260,926
	資料費	176,280			164,086	51,530	58,000	12,022
	広聴広報費					339,597		
	人件費						360,000	
その他経費								
支出計	2,853,487	1,997,583	1,099,138	960,140	900,591	1,686,686	360,000	272,948
差引残額	749,068	164,027	342,134	120,623	180,349	114,872	0	87,329

政務調査費は、議員の調査研究における必要な経費の一部として、「石巻市議会政務調査費交付条例」に基づき、会派に対し、一人につき年額三十六万円を交付しています。
なお、平成二十年度の各会派の執行状況は次の表のとおりです。

政務調査費執行状況

※高橋左文議員（無会派）は、政務調査費の交付申請をしていません。
※差引残額は平成21年3月31日に市に対して返還済です。

議会の動き

5月

- 12日 まちづくり活性化検討特別委員会行政視察
(～15日)
- 14日 全国市議会議長会特定第三種漁港協議会役員会・総会（鳥取県境港市）
- 18日 議会運営委員会
- 19日 市立病院健全経営検討特別委員会行政視察
(～22日)
- 行政視察来局（群馬県渋川市議会）
- 20日 行政視察来局（秋田県北秋田市議会）
- 21日 宮城県市議会議長会会議（仙台市）
- 26日 行政視察来局（徳島県阿南市議会）
- 27日 全国市議会議長会定期総会（東京都）

6月

- 2日 議会運営委員会
- 5日 市議会第2回定例会開会（～22日）
第6回議場コンサート
- 8日 総合防災対策特別委員会

7月

- 15日 市立病院健全経営検討特別委員会
- 16日 まちづくり活性化検討特別委員会
- 23日 環境福祉委員会現地調査
- 25日 議員研修会（定住自立圏構想に関する勉強会）
- 2日 行政視察来局（東京都西東京市議会）
- 6日 市と議会の合同による中央要望（～7日）
- 7日 行政視察来局（滋賀県彦根市議会）
- 8日 議会運営委員会行政視察（～10日）
- 9日 行政視察来局（愛知県春日井市議会）
行政視察来局（長崎県大村市議会）
- 13日 行政視察来局（埼玉県上尾市議会）
- 17日 全国水産都市三団体連絡協議会総会（東京都）
- 22日 総務企画委員会行政視察（～24日）
環境福祉委員会行政視察（～24日）
建設委員会行政視察（～24日）
産経教育委員会行政視察（～24日）
- 30日 全国市議会議長会地方行政委員会（東京都）

《石巻市議会事務局》

〒986-8501
石巻市日和が丘一丁目1番1号
電話 95-1111 (代表)
FAX 96-2274
メール
assesc@city.ishinomaki.lg.jp

けしていません。

提案や意見は、議会棟入口と議場傍聴席に設置している提案箱への投函、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等により随時受け付けています。

石巻市議会では、市民福祉の向上を目指し、開かれた議会運営に努めており、市民の負託に応えるため「市民の聲」を実施しています。

さい。

議会運営について皆様のご意見をお聞かせください。

ご意見拝聴
「市民の聲」